

平成 24 年 8 月 28 日

自殺総合対策大綱の見直しに係るこれまでの経緯

- 23 年 3 月 ●自殺総合対策会議（第 9 回）
・見直しに向けた検討に着手すること、大綱の案の作成に資するため、自殺対策推進会議において、現大綱に基づく諸施策の進捗状況を把握し、有識者等の意見を幅広く聴取することを決定。
- 6 月 ●自殺対策推進会議（第 12 回～第 14 回）
～7 月 ・各省ヒアリングを実施して現大綱に基づく諸施策の進捗状況を把握し、有識者委員の意見を聴取
11 月 ・自殺対策推進会議の意見を取りまとめ、自殺対策担当大臣に提出
- 11 月 ●官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム
～
24 年 7 月 ・自殺対策担当大臣が主宰する特命チームを立ち上げ、自殺対策の現場で活躍する職能団体、民間団体や自死遺族団体等の声を聴取（第 1～8 回）
- 5 月 ●自殺総合対策大綱の見直しに向けた民間団体ヒアリング（第 1・2 回）
・全国の地域で活躍する自殺対策に取り組む民間団体より地域における現場の声を聴取
- 6 月 ●自殺総合対策会議（第 11 回）
・自殺総合対策大綱見直しに関する意見（概要）（「論点整理」）
- 6 月 ●「自殺総合対策大綱の見直しに向けての提言」（学会からの提言）
- 6 月 ●「自殺予防対策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」（総務省）
- 8 月 ●自殺総合対策会議（第 12 回）（持ち回り）
・自殺総合対策大綱見直し素案（決定）
●自殺対策推進会議（第 17 回）
●パブリックコメント